

「自己点検・評価報告書」要旨

「自己点検・評価報告書」要旨

第1章 大学・学部等の理念、目的・教育目標

【評価】

- 中部大学の建学の理念（建学の精神および2006年末に制定された基本理念、使命・目的）は、スタートアップセミナー等の授業、学生便覧、入学時のクリアファイルの配布、教員手引書、大学のホームページ等を通して、学生、教職員、学外に周知しており、周知度はかなり高くなってきている。また、建学の理念を踏まえた教育研究の充実発展に努力しており、その成果の一つが、ある著書のなかで本学の将来への生き残り度は全国私立大学中10位という点にも現れている。
- 学部に関しては、大学全体の基本理念、使命・教育目的に基づいて、7学部・29学科の全てにおいて教育目的を定め、教育を行っている。その教育目的を踏まえたカリキュラムや教育内容の改革に関しては、学部・学科によって進捗状況に差があり、全体としてはまだ十分とはいえない。
- 大学院に関しても、5研究科・14専攻の全てで教育目的を定め、教育を行っている。教育目的を具体的なカリキュラムや教育内容に反映させる改革に関しては、多くの研究科でまだ十分とは言えない。今後改革を進めて、大学院の振興、学生数の増加に繋いでいく必要がある。
- 大学全体の教育研究組織およびその支援組織は、概ね建学の理念を実現するために必要な組織になっている。一部重複したり、横の連携が十分でない点がある。
- 全学共通教育は、教養教育を抜本的に改革して、2011年度から全面的にスタートした。この改革では、教育上の理念にある公益心、自立心、豊かな教養、国際的視野を学生に修得させるための教育内容と教育組織を構築した。実施後は、全体として順調に進み、成果を挙げている。

【改善方策】

- 建学の理念の周知については、現在までの周知の仕方を継続・発展させて、周知度をさらに高めていく。また、建学の理念を踏まえた教育研究全体の一層の発展に取り組む。
- 学部に関しては、教育目的を達成するためのカリキュラム、教育内容、教育組織の改革を継続的に取り組み、実現していく。
- 大学院に関しても、教育目的を達成するための教育改革を進め、大学院の振興、学生数の増加を目指す。
- 全学の教育研究に関する組織については、重複部分を整理し、横の連携を強めて、さらに効率的な体制にしていく。
- 全学共通教育は、第2期（2015年度～）に向けて、教育内容や教育方法の評価を行って、より一層の充実・発展を図っていく。

第2章 学生の受入れ

2.1 アドミッションポリシーと学生の受入れ

【評価】

- 各学部とも2011年度にアドミッションポリシーをホームページ上に公表し、それに沿って概ね適正に学生の受入れを行ってきている。しかし、一般試験での学生確保が十分にできていない学部・学科があり、AO・推薦での学生確保の比率が高くなっている。また、定員に満たない学科もあり、今後の改善が必要である。
- 各研究科とも2012年度にアドミッションポリシーをホームページ上に公表のうえ、学生の受入れを行うこととするが、2011年度は多くの研究科で定員を充足していない。特に、博士後期課程の定員充足率は低い状態が続いている。今後、学生の勉学意識を高め、研究を活発に進める必要がある。

【改善方策】

- 学部は、徐々に一般試験の志願者数が増加してきているので、入学者に結びつくように大学の魅力を高校生にアピールしていく。具体的には、分かりやすいパンフレットの作成、ホームページでの情報発信などを行っていく。
- 研究科は、学部からの進学率を高めるため、大学院生と学部生の交流などを通して研究の意義を浸透させ、大学院の振興を図っていく。

2.2 入試・広報活動

【評価】

- 担当を決めて高校訪問を行い、出身者の進路について報告している。また、高校の教員を対象に進学説明会を開催し、入試制度などを説明している。進学情報誌にも多く出稿しており、志願者数の増加に寄与しているものと考えている。しかし、合格者に対する入学者の割合は増加しておらず、改善する必要がある。
- 入学者選抜は、多様な資質の入学者を選抜できるように工夫をしており、概ね質・量とも確保できているが、学部・学科によっては確保が難しく、今後の課題である。
- 入試制度は多様化から個性化へと進み、アドミッション戦略室を設けて入試制度に工夫を凝らし、志願者の確保を行っている。

【改善方策】

- 2011年度で全廃した看板、交通広告を見直し、大学情報を正しく伝えていく。
- 志願者数の増加、特に上位校の志願者増加を目指した広報活動を展開していく。
- 教育情報を開示し、多様な資質の学生を質・量ともに確保していく。
- 入学者数の確保が質と反比例しないように入学者選抜に細心の注意を払っていく。

第3章 教育内容・方法等

本章は、内容が非常に多岐にわたるので、5つの各節に分けて評価する。

3.1 カリキュラムポリシーと教育課程

【評価】

- 各学部は、教育目的に沿ったカリキュラムポリシーと教育課程を定め、概ね適切な教育内容となっている。中には教育内容および授業科目が多すぎると思われる学部・学科があるので、今後の改善が必要である。
- 全学共通教育に関しては、新教育改革時に抜本的に改革して、新しい教育体系、授業科目の精選、授業内容の精査を行っているので、適切な教育内容になっており、教育効果も上がっている。今後は教育内容の一層の充実に向けて努力すべきである。
- 各研究科も、教育目的に沿ってカリキュラムポリシーと教育課程を定め、教育を行っているが、学部ほど教育内容の検討が行われていないので、授業科目あるいは教員によって内容のレベルにかなりの差がある。
- 教職課程、学芸員課程、日本語教員養成講座の教育課程は一応整備し、学生に対する教育を行っているが、これらの課程に対する大学としての取り組みはまだ弱い。

【改善方策】

- 学部は教育改革の中で、教育内容および授業科目の見直し、精査を行っていく。
- 全学共通教育は2015年度からの第2期に向けて、教育内容の一層の充実を図っていく。
- 研究科は、教育課程および教育内容をさらに充実し、大学院の振興を図っていく。
- 教職課程等は、大学として強化を図っていく。

3.2 ディプロマポリシーと学修状況

【評価】

- 各学部は、ディプロマポリシーを定め、概ねそれに沿った学修を学生にさせている。就職に関しても、教員が積極的に関わるようになってきており、具体的な成果も見え始めている。また、資格系学科では学生の資格取得に向けた取り組みを行い、優れた実績を挙げている。なお、退学者、留年者、不就職者がかなり多い学科があり、課題である。
- 研究科は、学部に比べて遅れてはいるが、ディプロマポリシーとそれに沿った学修を学生にさせるよう取り組み始めている。一部の研究科では、学生の学修が就職まで繋がるのが難しい状況がある。

【改善方策】

- 学部に関しては、これまでの取り組みを強化し、退学者等を減らしていく。
- 研究科に関しても、これまでの取り組みを強化し、大学院の振興を図っていく。

3.3 学修支援（教育関連組織）

【評価】

- 学術情報センター（総合情報センター）、メディア教育センター、語学センター、日本語教育センター、国際交流センター、全学共通教育部（教職支援センター）、教育実習センター、保健・医療系臨地及び臨床実習支援・推進部（看護実習センター、臨床検査技術・教育実習センター、医療技術実習センター、管理栄養実習センター）、図書館、民族資料博物館などの、学生の学内における学修および学外機関の協力のもとで実施される実習等を支援するために設置している各組織は、個別の運営方針のもとで、学内の施設・設備や資料の充実、学外の協力・共同機関（者）の確保と拡充、学修支援活動の推進等に努め、それぞれに成果を挙げてきている。
- 教育・学修の中核的担当機関である学部や研究科がこれら学修支援組織に求める学修支援の内容と各支援組織の活動とが必ずしも適切に対応していないとも危惧され、今後のより効果的な学修支援に向けた、それぞれの支援組織等ごとの検討と調整が必要である。
- 学修支援各組織間の学修支援という共通の目標達成のための基本方針や連携共同体制が整備されているとはいえない状況にあり、改善に向けた検討が必要である。

【改善方策】

- 各学部・研究科が各支援組織（センター等）に求める学修支援の内容を明確にした上で、これに適切に対応できる各支援組織の個別の方策を検討し、併せて、各支援組織間の円滑な連携共同体制を構築する。

3.4 F D（ファカルティ・ディベロップメント）推進

【評価】

- 全学的なF D活動はF D委員会（委員長：学長）が主催して行い、また各学部のF D委員会もそれぞれ独自の活動をしており、大学として組織的なF D活動を推進する体制や活動は充実しているが、さらなるF D活動の実質化が必要である。
- F D活動の評価点検はF D委員会の下に置かれたF D活動評価点検委員会が第三者的な立場に立って実施し、その結果をホームページにて学内外に公表する体制は整っているが、その内容はさらに精査することが肝要である。
- 教育活動に顕著な業績を挙げた教員組織および個人を顕彰するため、教育活動顕彰制度を設け、教育活動に対するモチベーションを高める独自の工夫をしている。
- F D活動は大学教育研究センターの所掌事項として推進しており、全学対象のF D関連企画は質・量ともに年毎に充実してきているが、学外の状況も積極的、継続的に調査研究しさらに改善することが肝要である。

【改善方策】

- F D活動に対する啓発活動を絶え間なく行い、F D活動の重点目標『魅力ある授業づくり』への参加のみでなく、各種プログラムへの参加率の向上を図る。
- F D活動の評価点検では、各学部・研究科等からのF D活動の報告内容が発散する傾向にあるので、報告様式の改善を検討していく。

- ・教育活動顕彰制度は教育体系の多様化、教育方法の多様化、教員の勤務形態の多様化などに伴う評価方法の継続的な見直しをする。
- ・大学教育研究センターが、FD推進組織として全国私立大学FD連携フォーラムなどの外部団体と情報交換・共有を積極的に行い、新たな企画の開発に向けて検討・提案する。

3.5 高大連携への取り組み

【評価】

- ・併設校については、毎年、「進路説明会」や「見学会」などの連携行事を行っている。しかし、私学としての定員安定確保の観点、あるいは学園全体の学生・生徒募集の観点からも、益々連携強化を図っていかねばならない。
- ・他高等学校との連携は、「進学説明会」や「模擬講義」などへの講師派遣、本学での「見学会」や「体験学習」など増加の傾向にあるが、両者にとって有意義な連携が安定的、発展的に実施できるよう検討していく必要がある。

【改善方策】

- ・7学部29学科を擁する総合大学としての本学に対する地域社会の期待に応えるために、また、学生募集、地域貢献の観点からも、併設校のみならず、地元を始めとして近隣の高等学校の進学意識・要望を確認しつつ、連携強化を進めていく。

第4章 教務体制

【評価】

- ・教務委員会は、教育改革・改善の実施方針、具体策についての審議・決定の役割を担い、教養教育改革の具体的実施案策定等、概ね適切に運営されているが、今後、学部教育改革、教育課程の体系化等、様々な重要課題への対応と一層の改革を牽引する役割が求められる。
- ・学籍に関しては、学部・学科の増加により、学生データ管理は複雑化し抜本的な対応が求められ、また、転学部・転学科等の制度についても制度の在り方、態勢が実情に即さなくなっており、再検討が必要である。
- ・授業日については、大学設置基準に則り期末試験を除き実質15週の授業日を確保し実施している。一方、年間日程に余裕がなくなり、休講に対する補講等の実施が困難になる課題も生じている。
- ・授業編成は、学部・学科増により大幅に開講数が増大し、また一部の科目におけるクォーター制の導入、オムニバス授業の増加等、年々複雑化・困難化している。
- ・成績評価に関しては、関連規程に厳正に定め運用しているが、科目毎の評価方法・基準の設定と明示については担当者により大きく異なる等、改善が必要である。
- ・進級については、学部・学科の方針により短期的目標、系統だった学修の促進を図るため進級要件年次を増やす等、対策に取り組んでいるが、学生への理解、履修指導はまだ十分とはいえない。
- ・授業補助のT. A.に関しては、授業スキルの問題、候補者の不足など課題が多く、採用基準の見直し、改善が必要である。

- ・新入生に対し、入学式前、式後のオリエンテーションおよび入学後に1泊2日の合宿を実施し、大学生活への移行、適応が円滑にできるよう取り組んでいる。
- ・在学生に関しては、オリエンテーションへの欠席者が増加する等、内容の見直し、改善が必要である。

【改善方策】

- ・教務委員会は、企画立案機能充実のため関連部署との連携、組織強化を図り、教育課題の全学審議、提案の場としての充実を図っていく。
- ・学籍のデータ管理、転学部・転学科等の各種制度については、実情に対応できるよう全面的更新、再検討に取り組む。
- ・授業に関しては、編成基準の見直しおよび科目数、開講コマ数の削減に取り組み、適切な授業運営を目指す。
- ・授業科目の意義、達成目標を理解し、体系的な履修を支援できる科目ナンバーリング制度等の導入に取り組む。また、学修結果の評価については、ルーブリック評価等、学修達成度を客観的に計ることができる成績評価制度の導入にも取り組む。
- ・授業支援の改善に向けT. A. の採用基準の設定、研修制度の実施およびS. A. 制度の導入も図り、授業支援の充実とT. A. , S. A. の教育効果向上を図っていく。
- ・新入生オリエンテーションに関しては、高校から大学生活への円滑な接続を目的に、ニーズに合う内容となるよう充実を図っていく。
- ・オリエンテーションの目的を再確認し、内容を時期、ニーズに合うよう充実を図っていく。

第5章 研究活動

【評価】

- ・本学は、研究上の使命を定め、教育とともに研究にも重点をおいて、研究を推進してきている。学内資金による特別研究費はその現れである。また、大学全体で取り組む文部科学省等の教育研究プロジェクトにも積極的に申請し、多数採択されている。科学研究費の獲得額（獲得件数）も年々増加している。他の受託研究、共同研究等の実績も多い。これらの研究活動・成果は高く評価できるが、大学全体として研究活動や成果の対外的な発信はまだ不十分であり、この点は今後の課題である。
- ・各学部・研究科の研究活動は、全体として概ね活発に行っており、成果を挙げているが、学部・研究科による差があり、例えば科学研究費等の申請率がかなり低い学部・研究科がある点は課題である。
- ・研究所・研究センターは、ほとんど学部・研究科の教員が兼任で務めているが、それぞれに独自の研究分野、研究課題を持ち、個々に成果を挙げている。それらの中でも、超伝導直流送電システムの研究は特徴ある私立大学の研究として国内外で評価されている。研究所の場合は、成果を外部の大型研究プロジェクトの申請に繋げていくことが目標であるが、この点はまだ不十分である。また、研究成果をアドミッション、教育（特に大学院教育）に還元する努力が必要である。
- ・研究支援に関して「研究支援センター」は、その機能を発揮して本学の研究推進に必要な支援業務を活発に行っている。研究を推進・発展させるために必要な組織であるが、体制および運営方法については効率化に向けて見直しも必要である。外部資金獲得状況は、年々上昇し、2011年度は総額9.1億円（科学研究費、受託研究等）に達している。

【改善方策】

- 本学の研究活動全体はかなり活発になってきたといえるが、全国的に見ればまだ十分なレベルにあるとは言えず、今後一層拡充・発展させていく。また、研究活動・成果の対外的な発信を強化していく。
- 各学部・研究科では、研究の一層の活性化に向けて、研究者の研究環境を整備し、また科学研究費等の申請件数を増やすなどの取り組みを推進していく。
- 研究所では外部資金の大型研究プロジェクトの企画立案・申請を積極的に行っていく。研究センターは研究目的の達成に向けて、優れた研究成果を挙げていく。
- 研究支援に関して、研究支援センターの役割は今後も重要であり、業務内容や運営方法を見直してより効率的な運営をしていく。外部資金に関しては、これまでの経験と実績を活かして、一層申請および獲得件数を増やす努力を重ねていく。

第6章 施設・設備

【評価】

- 施設・設備等諸条件の整備状況全般については、大学設置基準を上回る校地・校舎を整備し、その質および量のいずれも教育課程の運営に十分な水準にある。本学は、すべての学部・大学院の教育研究施設、体育施設が春日井キャンパス内に集結しているため、教育、研究、課外活動において分野を越えた良好なコミュニケーションを実現している。
- 講義室・演習室等の稼働率を調査したところ、小規模（60人以下）の部屋は稼働率が低い一方、中規模以上の部屋は稼働率が高く不足を感じる。また、3つの理系学部を中心とする実験室・実習室については、工学部では計画的に更新を図っているが、応用生物学部と生命健康科学部についても、計画的に実験・実習用機器の更新を進めていく必要がある。
- 施設・設備等を維持管理するための責任体制については、日常的には施設設備課および専門委託業者によって常時点検整備し、適切に管理している。また耐震化はその補強工事を学生利用度の高いものから進め、2011年5月現在、8割以上の建物が耐震性を備えている。また、防災、環境への対応は、各種委員会を設置して学内体制や各種施策を企画・立案しており、適切に管理運営している。

【改善方策】

- 施設・設備等諸条件の整備状況全般については、学内の一部老朽化した施設が存在するため、計画的に修繕、改修、建て替えを進めなければならない。教育用設備については、技術の進展に合わせて、計画的更新を進める。また、中規模以上の講義室が不足しているため、小規模講義室の統合などにより、稼働率を平準化していく。
- 施設・設備等を維持管理するための責任体制については、将来計画に基づき、キャンパスの安全・衛生環境の保全に努め、学生に快適な学習環境を提供するため、管財部を中心に委員会等の設置による全学体制の下、引き続き耐震化を進めるとともにバリアフリー化についても順次整備を進めていく。

第7章 学生支援

【評価】

- 学部・学科新設による学生増に対応するため、学生ホールを増設してきた。また、学生が自習やミーティング等に自由に利用できる学生ラウンジは利用時間の延長やパソコン設置によって、学生の要望に応じてきた。
- 学生の学業支援のための奨学金は日本学生支援機構奨学金のほかに、本学独自に給付・貸与併せて、10種類の奨学金制度を設けている。
- 本学の指導教授制度とP. S. H. は、学生指導上の大きな柱として45年以上の歴史を持つが、本来の役割を十分に果たしていない状況にある。
- 学生の健康面や学生生活上の様々な相談ごとを担う保健管理室や学生相談室は、人的な面で学部・学科新設による学生数の増加に十分対応できる状況にはない。

【改善方策】

- 昼食時の学生ホールは、ホール増設にもかかわらず依然として混雑している。学生からもホール増設の要望が出されており、今後、ホールの増設が必要である。
- 本学独自の奨学金制度は、奨学金の新設や従来の制度の見直し等によって、充実したものとなっているが、奨学金制度の周知が十分でないため、応募者の少ない奨学金もあり、改善していく。
- 形骸化していると言われている指導教授制度やP. S. H. は、その役割を教職員に一層周知して、学生の学生生活支援に有効に活かされるようにしていく。
- 大学進学率が50%を超え、様々なタイプの学生が入学するようになってきた今日、保健管理室や学生相談室の役割はますます重要になっており、充実を図っていく。

第8章 就職活動支援と進路状況

【評価】

- 学内企業説明会を始めとして学生に対する各種の就職支援活動はキャリアセンターを中心に活発に行っている。学生の参加率も向上してきている。
- 各学部・学科の就職支援の取り組みは、学部・学科によって差はあるが、全体として徐々に活発になってきており、より多くの教員が就職支援に関わるようになっている。
- 就職を希望する学生の内定率は、近年の厳しい社会状況の中で、最終的には95%近くに達しているが、就職内定の立ち上がりやや遅い点、不就職の学生数が多い点は課題である。
- 学部学生の大学院進学率はまだ不十分である。

【改善方策】

- 学生の就職内定率の一層の向上を図るとともに、質的な面での向上（学生が希望する職種や企業に就職できるようにする）を目指す。
- 学生に対する指導を十分行って、不就職の学生を減らす努力を重ねていく。
- 学部学生の大学院進学率の向上に取り組み、大学院の振興を図っていく。

第9章 図書館

【評価】

- ・図書館資料：蔵書総数や学生一人あたりの蔵書数は同規模他大学と比べて少ない。一方、学術雑誌は冊子体購読を電子ジャーナルのみの購読に切り替えて電子情報資源へのアクセス確保と経費節減とを併せて実現、電子ジャーナル利用可能種類数は全国平均の約2倍となっている。視聴覚資料も幅広く収集していること、オハイオ大学記念コレクションを保有していること等が特記できる。
- ・施設・設備と利用状況：第2期増築工事により、閲覧室を拡張して学生数の1割弱の座席数を確保した。さらに、ラーニングスペースやメディアスペースも新設して多様な学修形態に対応できる施設に整備し、それに伴って入館者が増加した点は評価できる。

【改善方策】

- ・図書館資料：限られた予算枠の中でバランスのとれた蔵書構成に努める必要がある。学術誌については、費用対効果の視点から、限定したタイトルの購入やPay-Per-View商品への切替えも選択肢に、継続的な検討をしていく。
- ・施設・設備と利用状況：図書館利用のための動線の適正化、館内PCの利用度等に配慮した各エリアへの適正配置、災害時の避難誘導マニュアルの整備、適正な空調や照明、新設したエリアのより有効な活用等についても一層の改善に向けた検討をしていく。

第10章 国際交流

【評価】

- ・委員会等：国際交流委員会および国際交流センターは、組織的国際教育交流を軸に活動してきた。今後はより総合的な活動も必要である。
- ・学術交流協定大学：大学間／部門間協定大学・機関の数（計22大学等）が過去5年間に研究交流を含めて3割程度増加した点は評価できる。今後は交流への費用・リスク対応も必要となる。
- ・留学・研修プログラム：新規プログラムを含む多数（計21）の派遣留学、研修・部門プログラムが、危機管理等派遣前事前学習と事後フォローを含めて実施している点は評価できるが、グローバルに活躍できる多数の人間を育成する視点からさらなる整備と推進が必要である。
- ・学生・教員の交流状況：過去数年間に正規留学生数は半減した。一方、新規プログラムの開発が進み、長期・短期研修生の数は増加し、教員の研究交流も進展した点は評価できる。

【改善方策】

- ・委員会等：組織的および個別の国際教育・研究交流を総合的に推進できる組織体制を構築する。
- ・学術交流協定大学：費用・リスク対応のため責任の所在・所管を明確化し、担当組織・教職員の教育・研究交流に関する専門性を、資源の投入、マニュアル作成等も含め強化する。
- ・留学・研修プログラム：一層の展開をめざし学内関連部門の緊密な連携と資源の強化を図る。
- ・学生・教員の交流状況：優秀な正規留学生の学部・大学院への受入、本学学生の留学、研修、海外での学会出席、研究を軸とする教員交流を一層推進する方策を検討する。

第11章 社会との連携

【評価】

- 地域社会との連携はエクステンションセンターや教育G Pプロジェクト等の活動、オープンカレッジ、中部大学フェア等の全学的取り組みを通して、幅広く行っている。
- 社会貢献の重要な事業の1つとして教員免許状更新講習にも取り組み、実施内容に関して高い評価を得ている。
- 企業との共同研究や受託研究、人材交流等の産官学連携活動は、研究支援センターの支援のもとに、全学的に取り組んできており、多くの成果を挙げている。

【改善方策】

- 地域との連携に関しては、従来の活動に加え、国のCenter of Communityプロジェクト等を確保して、今までよりさらに踏み込んだ実効性ある活動に取り組み、地域の活性化に貢献する。
- 産官学連携に関しては、本学でこれまで蓄積してきた成果や経験をもとに活動をさらに拡充・発展し、産業のシーズとなる研究成果を生み出すとともに、その実用化や技術革新にも貢献することを目指す。

第12章 管理・運営

【評価】

- 管理運営体制については、2007年から「新教育改革」に関する約3年間にわたる全学的な検討を重ね、従来の教養教育を抜本的に改定した新しい「全学共通教育」を構築、実施した。
- 大学協議会は、大学運営に関する重要事項を審議・意思決定する最高機関として機能している一方、重要な事項以外は、報告事項および規程の制定または改廃に関する事項が主な審議事項となっている。
- 財務状況は、過去6～7年にわたる学部・学科の新增設を積極的に進めてきたことから、収支面では支出超過の状態が続いているが、学年進行に伴い2012年度には収支の均衡が図られる見通しである。
- S D活動については、2007年から継続した取り組みを続けている「構造改革プロジェクト」が、2011年度から経費削減を主テーマに展開した「財政改革プロジェクト」を加え、本学園の業務改善、財政基盤の確立に大きな成果を挙げた。
- 事務組織については、この10年間の学部・学科の新增設に伴う教員数が1.9倍増加したのに比べ、職員数は1.2倍に留まっており、学生教育、支援に係る部署への職員配置を優先させ、法人部署を中心にアウトソーシングを含めた業務の見直しを積極的に行った。
- 大学の教学事務部門については、教務部は、この数年間は本学の新教育改革が円滑な実施を中心に業務を遂行している。さらなる環境変化に対応し、分析・企画・立案機能が発揮できるよう一段の専門性が求められている。学生部は、学生数の増加等に伴い業務量が増加傾向にあり、加えて学生のキャンパスマナー改善のための取り組みなど、広範囲な業務を遂行するための体制を整える必要がある。また、キャリアセンターでは、多様化するキャリア支援に対し、職員による各種支援行事の開催や個別面談実施体制の充実に加え、各学科教員との連携による全学支援体制の構築を進めている。

【改善方策】

- 管理運営体制については、総合大学として、より機能的な運営を行うよう、管理部門と学部等の関係、また全学委員会等のそれぞれの役割と構成など、さらに見直し、検討していく。
- 大学協議会については、現状の審議事項を整理し、大学運営全般にわたりより実質的かつ効率的な討議を行うよう、最高議決機関としての役割を明確にし、会議の活性化を図る。
- 財政状況については、全学をあげて学生の安定的な確保と寄付金など新たな外部資金獲得を強化する一方、経費面では人材の効率的活用に努め人件費比率を50%へ近づける取組みを継続していく。また、中長期を見通した財政計画を策定し、それを確実に実施していくことが重要である。
- SD活動については、今後も構造改革運動を大学全体として定着・浸透させるとともに、各種SD活動も継続実施することで、職員の積極的な自己啓発を支援し、資質向上と意識改革につなげていく。
- 事務組織については、学生数1万人に対応するために必要な事務組織体制を構築することを主眼に置いた改善・改革を進める。
- 大学の教学事務部門については、教務部は、学部・学科の増設に伴う教務業務の質的・量的増加に対応していくために、各学部事務室との協働による事務処理を一層進めていく。学生部は、中長期的には学生数に見合う体制の整備が必要であるが、短期的には部署間連携による人的支援も視野に、これに必要な勉強会など業務理解を進める場を設けSDに繋げる。また、キャリアセンターは、「100%就職」実現のため、①ディプロマ推進委員会およびキャリア開発委員会、②各学科キャリア開発担当教員との連携、③企業との連携に関する業務を一層強化する。

第13章 危機管理体制

【評価】

- 人権の保護と教育環境の確保については、ハラスメント防止に関して教職員にその遵守を徹底するとともに、全学生に対し入学時に冊子を配布し本学の取組みについて周知している。また、多様な学生を受け入れる状況の中、「学生対応に関する研修会」を開催するなど、学生対応に苦慮する教職員に対する支援を強化している。
- 研究者倫理に関する問題を扱う全学委員会を設置し、関係規程の整備や問題発生時に対処することとしている。また、周知方策として『研究ガイドブック』を制作し教職員へ配布している。
- 学生・教職員の安全確保と防災対策については、消防法および関係法令等で定められている事項への対応に努めているが、防災訓練の全学的・総合的な実施など整備が必要な事項もある。
- 研究、実験等に関わる危険物等への安全対策については、関係法令等において定められている取扱い特に毒劇物管理等に対応するため、「薬品管理システム」の導入を決め、2012年度から薬品の一元管理の運用を開始する。

【改善方策】

- 組織倫理や研究者倫理に関する主要な学内規程は定められ、これに関係する委員会や問題が生じた際に対応する体制も適切に整備されているが、これら諸規定および管理運営体制の教職員への周知は十分とは言えないため、広報活動をさらに強めていく。
- 防災対策については、全学的・総合的な防災訓練の実施や全学非常用放送設備の整備等を進めるとと

もに、計画的に耐震化を推進していく。

- 管理規程が未整備の化学薬品管理および高圧ガス容器管理の安全管理規程の早期整備と安全教育の実施を進める。
- キャンパス内の「安全管理」「環境保全」「環境測定」等を総合的に検討管理する専門組織の設置を検討する。

第14章 その他の活動

【評価】

- <ウプト（中部大学通信）> 学生が「読みたくなる紙面づくり」のために、より学生編集委員の意見を反映させるようにして制作している。
- <ANTENNA> オピニオン誌としての役割を果たしながらも、もっと職員の身近にある情報を取り上げるようにすれば、職員同士の交流も進むのではないか。
- <中部大学キャンパスコンサート> 25年間（72回）続いているものであり、春日井市とその周辺地域へ貢献する事業として定着し、評価されている。
- <中部大学音楽祭> 学生による実行委員会の手で運営されるようになり4年が経過し、中部大学ボランティア・NPOセンターの協力によるチャリティーコンサートとしても実績を上げ、評価されるようになった。
- <中部大学幸友会> 結成から25年が経過し、産官学連携の推進に協力していることが広く認められるようになった。
- <中部大学後援会> 46年の歴史を持ち、大学・保護者間のコミュニケーションを図るという目的において、成果がかなり上がってきた。
- <チャレンジ・サイト> 学生が自主的に活動を行い、自ら企画、実行することにより、その成果を上げつつある。

【改善方策】

- <ウプト（中部大学通信）> より多くの学生に配布できるように、常にその方法を考えていく。
- <ANTENNA> 情報発信を常に誌面のみにとどめるのではなく、つい読みたくなるようにするための検討をしていく。
- <中部大学キャンパスコンサート> 入場者のほとんどが地域住民であるので、今後は、学生への入場PRにも努めていく。
- <中部大学音楽祭> 今後は、春日井市民会館での開催を予定している。地域社会との連携の中で、地域に根ざす大学として活躍していく。
- <中部大学幸友会・中部大学後援会> 共に、大学と会員双方向にとって満足度の高い有益な関係を築いているかを常に見直していく。
- <チャレンジ・サイト> リーダーの高度育成を目的としたリーダーズミーティングを実施していく。

第15章 自己点検・評価と教育情報等の公表

【評価】

- 本学における自己点検・評価は1993年に設置した自己点検・評価委員会が中心となって全学の点検・評価を継続的に実施する体制を整え、適宜実施し、その結果は報告書としてまとめ、公表している。全学的なさらなる周知の徹底が課題である。
- 自己点検・評価活動の結果、検討課題となった項目に対する改善向上方策については、関係する各部門および常置委員会等により、継続的な改善方策を講じている。
- 教育情報は中部大学ホームページのトップに大きなバナーを設け、「中部大学教育情報公表ポリシー」を掲げて、教育情報公表の義務化の主旨とも充分合致するように、積極的に分かりやすく公表している。今後は、常に新しい情報を公表する弛まない努力が肝要となる。

【改善方策】

- 自己点検・評価の実施体制については自己点検・評価委員会が中心となる体制を基本としつつ、具体的な実施に当たって全学的な協力で一層円滑に実施できるような体制を構築する。
- 今回の自己点検・評価活動を次回の大学機関別認証評価の受審に向けての礎とし、自己点検・評価報告書の要旨集も作成、全学の教職員に配布し、課題等を共有して教育改革・改善活動に活かす。
- 教育情報の公表は、文部科学省の動向や他大学の状況等も見据えたうえで、公表項目や公表内容の見直しを図るなど積極的に対処する。